



行政不服申立

研修のねらい

行政不服審査法による不服申立ての仕組みと手続きの流れを学ぶとともに、個別的課題の処理について実務的な処理能力を養います。

受講対象者

県職員：40人

職務に関係のある職員

市町村職員：40人

構成団体の長から推薦された職員

配信時期：視聴時間

8月上旬～9月下旬（予定）

視聴時間：約6:00

備考

視聴時間はあくまで目安となります。カリキュラムの内容によっては個人ワークが含まれるため、受講者の取り組み状況により、実際の視聴時間は記載時間と異なる場合があります。



研修概要

一橋大学法学部

教授・弁護士 田中 良弘

- ・行政法概論（行政不服申立において問題となるポイント）
- ・行政不服申立の概要（審査請求の流れ、採決）
- ・行政不服審査の実務（審理手続、弁明書のポイント）



こんな人におすすめ

- ・不服申立ての基礎から学びたい人
- ・行政法よりもグレードアップした内容を勉強したい人



得られるスキル

- ・情報収集能力（行政法知識、行政不服申立制度の理解）
- ・業務処理能力（法的思考力、行政実例・判例）



受講者の声

- ・実務上必要な内容をコンパクトにまとめて説明されており、非常に参考になった。
- ・実際の事例も多く紹介されていて、わかりやすかった。